

# 保育のしおり



**社会福祉法人 光彩会**  
**みちのこ保育園**

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室9544-1

TEL 048-723-3001

FAX 048-723-3002

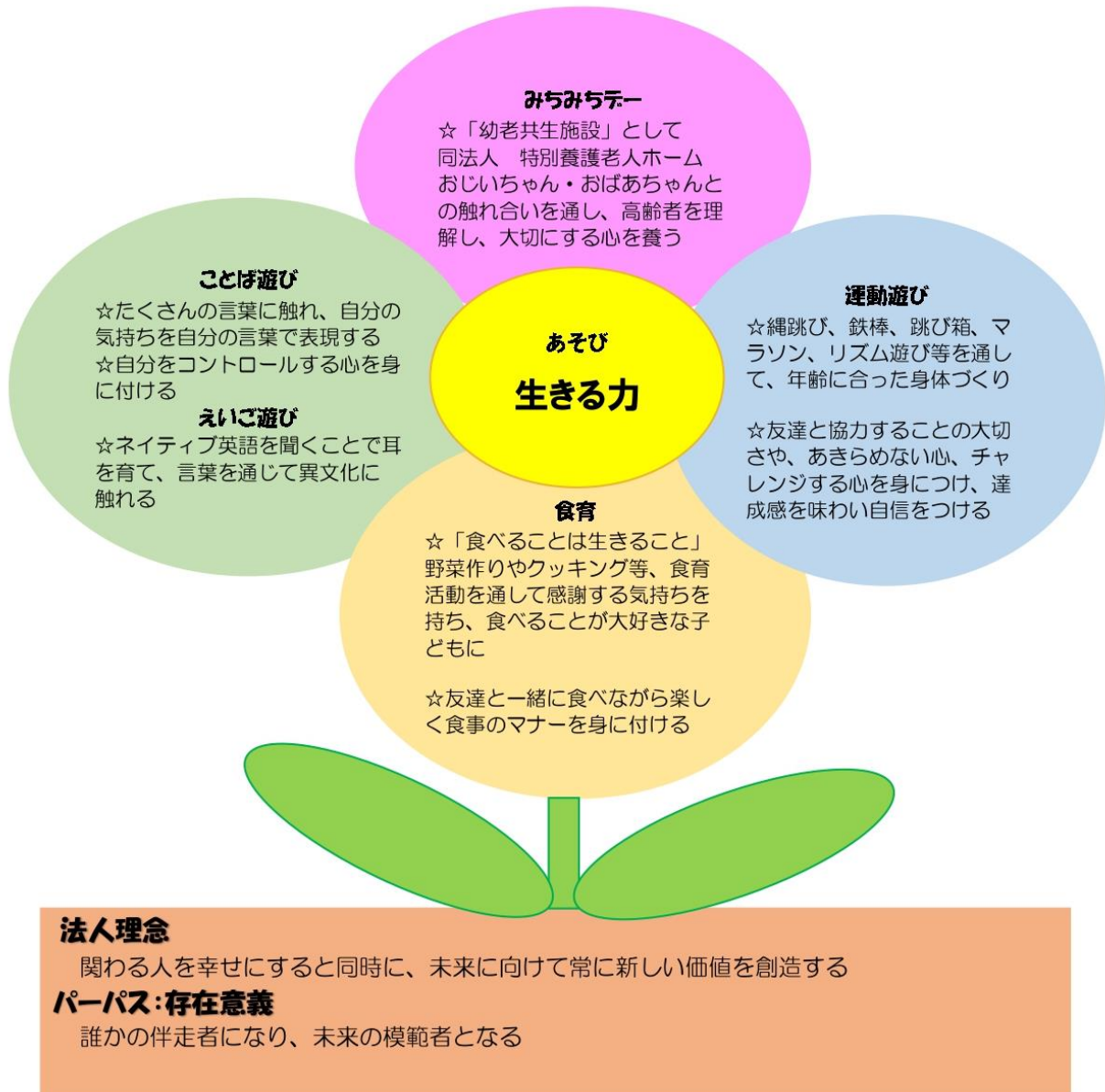
## 事業者

事業者の名称	社会福祉法人光彩会
代表者	理事長 野澤 孝道
法人の所在地	埼玉県さいたま市北区植竹町 2-69-7
法人の電話番号	048-788-2413
定款の目的に定めた事業	認可保育園の運営 特別養護老人ホームの経営 デイサービスセンターの経営 ショートステイの運営 居宅介護支援事業の運営 障害者多機能型施設の運営

## 保育園の概要

所在地	埼玉県北足立郡伊奈町大字小室 9544-1
保育園の名称	みちのこ保育園
園長名	平井 秀和
電話番号	048-723-3001
FAX 番号	048-723-3002
開設年月日	平成 23 年 4 月 1 日
建物構造	鉄筋造鋼板葺 2 階建
建物規模	敷地面積 1,697.69 m <sup>2</sup>
建物延床面積	869.99 m <sup>2</sup> 1 階 保育室 (3・4・5 才児)・一時保育室 相談室・事務室 (兼保健室)・調理室 2 階 保育室 (0・1・2 才児)・ホール (兼遊戯室) 屋上環境問題に配慮して、太陽光発電装置設置 1 階玄関ホールに大型液晶モニター設置

## 1. 理念・保育の特色



2. 定員及びクラス構成	定員	90名
保育年令	生後57日以上～5才（就学前）まで	
	0才児（こあら組）	9名
	1才児（ぱんだ組）	12名
	2才児（うさぎ組）	15名
	3才児（くま組）	18名
	4才児（ぞう組）	18名
	5才児（らいおん組）	18名
	一時保育（ひつじ組）	一日 5名

## 3. 保育日及び保育時間

保育日	月曜日～土曜日	
休園日	日曜日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）	
保育時間	7時30分～18時30分	2号・3号認定（保育標準時間認定）
	8時30分～16時30分	2号・3号認定（保育短時間認定）

※必要に応じて時間外保育（保育短時間認定の方）・延長保育（保育標準時間認定の方）を実施しています。

☆時間外保育・延長保育について

- ・勤務時間及び通勤時間の関係で保育時間内に送迎できない方の保育です。  
時間外保育とは、保育短時間認定の方が時間内に送迎できない場合。  
延長保育とは、保育標準時間認定の方が時間内に送迎できない場合。
- ・時間外保育、延長保育を希望される方は、園指定の「延長保育利用申請書」①又は②を提出し、「許可書」を受け取ってください。

・保育標準時間認定を受けた方は、

① 2号認定・3号認定（保育標準時間認定）の方・・・延長保育利用申請書①

- ★延長時間 朝 7時00分～ 7時30分  
夕 18時30分～20時00分
- ★対象者 保護者の就労形態(勤務時間+通勤時間)により、保育時間の延長を必要と認めた園児（0才～5才）  
ただし、0才児は1才のお誕生日を迎えてから申請可能です。
- ★利用料金 朝 7時00分～ 7時30分（1か月 3,000円）  
夕 18時30分～19時00分（1か月 3,000円）  
18時30分～19時30分（1か月 6,000円）  
18時30分～20時00分（1か月 9,000円）  
\*臨時利用は、30分300円  
夕19時以降は、30分で400円  
20時を過ぎた場合は、30分1,000円
- ★補食 19時30分以降利用希望者に1食100円で申し込めます。  
\*ご利用の場合は、当日16時までにご連絡ください
- ★集金 利用月の次月1日に集金袋を配布します。  
1週間以内に納金ください。（おつりのないようお願いします）

・保育短時間認定を受けた方は、

② 2号認定・3号認定（保育短時間認定）の方・・・延長保育利用申請書②

- ★延長時間 朝7時00分～7時30分及び夕18時30分～20時00分については、上記保育標準認定と同じ。
- ★別途に、 朝 7時30分～ 8時30分  
夕16時30分～18時30分
- ★利用料金 乳児1回200円（月額上限1,000円）  
幼児1回100円（月額上限500円）
- ★集金 利用月の次月1日に集金袋を配布します。  
1週間以内に納金ください。（おつりのないようお願いします）

#### 4. 職員体制

職種	職務の内容	職員数
園長	園長は園の業務を統括し、会計事務に従事する。	1名
主任保育士	園長を補佐し、保育内容について保育士を統括する。	1名
副主任保育士	主任保育士を補佐し、保育士の指導を行う。	若干名
保育士	保育に従事し、その計画・立案・実施・記録・家庭連絡等の業務を行う。	必要数
看護師	園児の健康管理をし、必要な処置を行う。また、保育にも従事する。	1名
栄養士	カロリー計算・献立表の作成をし、調理員と共に給食業務に従事する。	必要数
調理員	作成された献立に基づき、給食業務に従事する。	
事務員	園内諸業務に従事する。	1名

当園では、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置します。

#### 5. 提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育及びその他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

3. 保育日及び保育時間に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 食事の提供

子どもの年齢に応じ食事の提供を行います。時間帯はデイリープログラムを参照してください。献立表は毎月別途お知らせします。

#### 6. 利用料金

(1) 保育料

支給認定を受けた市町村に対し、伊奈町が定める保育料を納期限までにお支払いいただきます。

(2) その他の実費負担

- ・カラー帽子（1才児から） 1,100円程度
- ・ことば遊び教材（3・4・5才児） 銀行引き落とし 660円/月
- ・年長行事費（5才児） 3,000円程度
- ・お道具箱、クレヨン、はさみ、のり、粘土セット（4才児から） 2,000円程度
- ・自由画帳（1才児から）1冊目は園の負担ですが、2冊目からは保護者で用意をお願い致します。

#### 7. 利用の開始・終了に関して

当園では入所決定された児童の保護者を対象に重要事項の説明をし、保育の提供を開始します。以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

## 8. 給食について

食べることは、『生きる』ことです。

子どもたちの成長に合わせた安全でおいしい自園調理（昼食・おやつ）の完全給食を実施しています。

★哺乳瓶・スプーン・フォーク・箸は、園で用意します。

★食前の手洗い、食事のマナー、食器をしっかり持つ、

みんなで楽しく食べる、好き嫌いをしない等、ご家庭とともに「正しい食習慣」が身につくようにしていきます。

★0・1・2才児は、完全給食です。

3・4・5才児は保護者負担です。

主食代1か月 1,600円、副食代1か月 4,500円 銀行引き落とし 手数料 110円

★毎日、昼食・おやつサンプルを事務室前に展示します。お子さんが「何を食べたか」を確認し、夕食の参考にしましょう。

### ◎食物アレルギーについて

・アレルギーが疑われる場合は、「アレルギー疾患生活管理指導表」を病院で証明して頂き、園指定の「食品除去申請書」を提出してください。

個別面談の上、完全除去食で対応します。尚、対応できない場合は、お弁当持参となります。

・除去の必要がなくなった時には、「食品解除申請書」を提出してください。

・除去食の診断書（指示書）は毎年、年度始めに提出していただきます。

また、年度途中で検査された時は、検査結果のコピーを提出してください。

## 9. 健康管理について

囑託医による内科検診 年2回

歯科検診 年2回

囑託医 小児科 鳥山こどもクリニック 鳥山義仁院長  
伊奈町大字大針字向原957-4

歯科医 Dental Clinic Matsuzawa 松澤  
さいたま市西区宝来 1515-8

## 10. 健康について

### ①登園前は、健康チェックをしましょう。

例えば、熱はないか、十分睡眠はとれたか、機嫌は良いか、ウンチは出たか、下痢はしていないか、食欲はあるか等、ちょっとした子どもの変化に気づいてあげましょう。

※こんな時は連絡がいきますので、速やかに迎えをお願いします。

発熱、おう吐、下痢などで具合が悪くなったときや感染症が疑われた時。

職場の関係でお迎えが困難の時は、代理の方を見つけておきましょう。

### ② 薬は一切お預かりいたしません。

### ③予防接種について

・各種検診・予防接種は、町の案内をよく見て各自必ず受けてください。

・接種した当日は、登園せずご家庭で安静にしてください。

### ④熱性けいれん、関節脱臼、アレルギー体質、小児ぜんそく等は、日常保育において配慮が必要です。必ずお知らせください。

### ⑤けが、急病等の緊急時は、緊急連絡先となっている保護者の方に連絡します。

(連絡がつかない時や緊急を要する時の処置については、診察した医師に一任しますのでご了承ください。)

### ⑥38℃以上の熱が出た翌日は、お休みして様子をみましょう

### ⑦転倒、落下等で頭をぶつけた場合、24時間は自宅で安静に過ごしましょう。

まれに頭蓋内出血を起こすことがあるため 24時間は静かにし、激しい運動を避けることが必要です。保育園の生活では安静を確保することが困難なため、お子さんの状態を注意深く観察し、24時間は自宅で安静に過ごしましょう。

\*万が一の事故に備えてあいおいニッセイ同和損害保険(株)の賠償責任保険に加入しています。費用は、園負担です。

併せて、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度にも加入します。

加入費用(1人あたり365円/年)のうち、315円/年のご負担をお願いします。

## 11. 感染症について

感染症が発生したときは、発生クラスと病名を掲示します。

登園については、病名によって医師の「意見書」または保護者記入の「登園届」を、登園時に提出してください。

(最後のページに添付してありますので、コピーをして使用してください)

ウィルス性胃腸炎等で嘔吐した場合、衣類はビニール袋に入れて返します。また嘔吐物が他の子の洋服にかかった時は、嘔吐した子に同様にしてお渡ししますので、お洗濯し持ってきてください。

☆子どもたちへの感染を最小限にいくとめるために

①感染症が発生したクラスは、単独で保育しています。

②送迎時、保護者の方の保育室への入室は禁止しています。

③家庭内(家族)、保護者の職場や兄弟の学校等で感染症が出た場合はご連絡ください。

その場合、園内(玄関内)への立ち入りを禁止し、職員が中門扉まで送迎します。

## 12. 災害時について

地震・火災等災害時には、「みちのこ保育園防災計画」に基づいて行動します。  
保護者への連絡はルクミーで一斉配信致します。  
当園の建物は、震度8まで対応可能です。  
大災害時の一時避難場所は、特別養護老人ホームみちみち伊奈中央です。  
最終避難場所は、伊奈中学校です。

みちのこ保育園	TEL 048-723-3001
特養みちみち伊奈中央	TEL 048-723-5300
伊奈中学校	TEL 048-721-2305

## 13. 意見・要望について

事務室前に意見箱を設置してあります。  
お気づきのこと、改善してほしいこと等のご意見がある場合は、口頭または文書にてお申し付けください。改善に向けて努力いたします。

意見・要望解決責任者	園長 平井 秀和
意見・要望解決受付責任者	主任 田邊 記代実

上記で困難な場合は、第三者委員会として次の方がおります。

評議員・伊奈町	上野 尚徳 氏
地域代表	永沼 時子 氏

## 14. ルクミー利用について

- ・登園、降園時に打刻をおねがい致します。
- ・連絡帳の記入は、9時までに提出してください。
- ・一日のクラスの様子をおたよりにてお知らせいたします。
- ・おたより（連絡）は読みましたら、必ず確認ボタンを押してください。
- ・ルクミー写真は毎月1回、販売があります。

## 15. 保育参加について

「一日保育士体験」を行っております。  
一年に一回、保育士になりわが子と一緒に過ごし保育園の様子を体験してください。

## 16. 虐待防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、研修を受講しています。



### 17. 土曜保育について

土曜保育は、保護者が就労や疾病・看護等でご家庭での保育が困難な場合のみお預かりします。事務所に「土曜保育申請書」を取りに来ていただき、利用する前月の25日までにお申し込みした方が利用できます。異年齢合同保育になります。

※申込期限が過ぎた場合や社印がない場合はお預かりできません。

### 18. 一時保育について

保育園に入園されていない伊奈町在住の方が対象です。ご近所で困っている方がいるときは教えてあげてください。

- ★定員及び対象者 一日 5名（満1才以上～就学前まで）
- ★利用日時 月曜日～土曜日 7時30分～18時30分迄
- ★利用料金 1時間 700円（一日上限 6,000円）  
食事代 1食 400円  
午後のみ利用時のおやつ代 100円
- ★利用方法 お電話で空いているか、確かめてください。
- ★利用条件 ①非定型的保育 保護者の仕事による週3日・6か月  
②緊急保育 保護者の病気・災害・事故等で保育不可能  
③リフレッシュ保育 お買い物・趣味等で外出の時

### 19. 持ち物について

★すべての持ち物に名前を書いてください。

★着替えなど、毎日点検し補充してください。

	0才	1才	2才	3・4・5才
1	ハンドタオル 3枚 エプロン 2枚 手拭タオル(ひも付き) 後半です。担任が伝えます。	ハンドタオル 3枚 エプロン 2枚 手拭タオル(ひも付き)	ミニタオル 2枚 手拭タオル(ひも付き)	手拭タオル(ひも付き)
2	おむつ おしりふき	おむつ おしりふき	おむつ(必要児のみ) おしりふき(必要児のみ)	
3	バスタオル 1枚	タオル 1枚		
4	汚れ物入れ袋			
5	コップ(水分補給用)コップ袋			コップ、コップ袋 水筒
6	昼寝用布団一式 カバー付き (金曜日・土曜日に持ち帰りお洗濯・日光消毒をしてください)			
7	着替え (3組以上)			
8	連絡帳袋			
9	ビニール袋1袋(25×30cm)(個人用)			
10				ティッシュBOX 個人用として管理します

○服装は、体操ができるように動きやすい服装。フード付き・スカートは不可。ビーズやスパンコールなどは誤飲の原因になりますので、飾りのないシンプルなものをお願いします。

○髪ゴムは、シリコンの小さなゴムは誤飲の原因になります。またプラスチックやピンなど硬いものは、頭を傷つけるおそれがありますので使わないでください。

○トラブル・誤飲の原因になりますので玩具・バッチ・シール・キーホルダーは持ってこない。

### ①登園の際、医師の「意見書」の提出が必要な感染症

病名	主な症状	潜伏期間	登園の目安
麻疹(はしか)	発熱・咳・くしゃみ・結膜炎・発疹が出る。	8～12日	解熱後、3日を経過してから
水痘(水ぼうそう)	発疹とともに、水泡のある発疹が出る。	10～16日	全ての発疹がかさぶたになってから
風疹(三日はしか)	軽い風邪症状、発熱とともに発疹が出る。	14～18日	発疹が消失してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱、耳の下が腫れる。	16～18日	耳下・顎下・舌下線の腫れ後、5日を経過してから。 かつ全身状態が良くなってから
インフルエンザ	突然の高熱が続く。 全身倦怠感、関節痛、筋肉痛、頭痛がある。	1～4日	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過してから(4日目に登園)
新型コロナウイルス感染症	発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚異常、嗅覚異常などの症状が見られる。	約5日 オミクロン株 約3日	発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること。無症状の場合は検体採取日を0日として5日を経過すること。
百日咳	感冒症状から始まり、特有の咳発作(コンコン・ヒューヒュー)が出る。	7～10日	特有の咳が消えてから。または適正な抗菌性物質製剤治療を終了してから
咽頭結膜炎(プール熱) (アデノウイルス)	発熱、のどが赤くなり、頭痛、食欲不振が続く。目の充血、目やにが出る。	2～14日	主な症状が消え、2日経過してから
流行性角結膜炎 (アデノウイルス)	目が赤くなり、まぶたが腫れ、目やに、涙が出る。	2～14日	医師が感染の恐れが無いと認めてから
急性出血性結膜炎	急性結膜炎で、結膜から血が出る。	1～3日	医師が感染の恐れが無いと認めてから
腸管出血性大腸菌感染症 (O157・O26・O111等)	激しい腹痛、頻回の水様便、さらに血便が出る。	10時間 ～6日 (O-157は、 3～4日)	症状が治まり、かつ抗菌薬治療終了後、48時間空けて連続二日の検便の結果、菌陰性が認められてから
髄膜炎菌性髄膜炎	頭痛、発熱、痙攣、意識障害、髄膜刺激症状、乳児では、大泉門膨隆が出る。	2～4日 (4日以内)	医師が感染の恐れが無いと認めてから
結核	全身に影響を及ぼし、特に肺に病変が生じる。慢性的発熱、咳、疲れやすさ、食欲不振、顔色の悪さ等	3ヵ月～ 数十年	医師により感染のおそれがないと認められてから

☆以下は感染を最小限にするため、園独自で意見書を必要としています。

RSウイルス ヒトメタニューモウイルス	発熱、鼻汁、咳、呼吸困難になる。	4～ 6日	呼吸器症状が消失し、 全身状態が良くなってから
感染性胃腸炎 (ロタウイルス・ ノロウイルス・ アデノウイルス)	吐き気、嘔吐、下痢、発熱あり、 風邪の症状を伴う。	1～3日 (ロタ) 12～48時 間(ノロ)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、 普段の食事がとれるように なったら
頭ジラミ	多くが無症状ですが、吸血部分にかゆみがある。	10～14日 成虫まで 2 週間	厚労省ガイドラインでは、駆除を開始 している事ですが、園独自で駆除終 了まで

## ②登園の際、保護者記入の「登園届」の提出が必要な感染症

病名	主な症状	潜伏期間	登園の目安
溶連菌感染症	突然の発熱、咽頭痛を発症し、しばしば嘔吐 があり発疹が出る。	2～5日	抗菌薬内服後24～48時間経過して から。治療の継続が必要
手足口病	水泡性の発疹が、手のひら、足の裏、口の中 に出る。	3～ 6日	解熱後1日以上経過し、普段の食事 がとれるようになってから
伝染性紅斑 (リンゴ病)	軽い風邪症状後、頬が赤くなる。 又手足に網目状の紅斑が出る。	4～14日	全身状態が良くなってから
伝染性膿痂疹 (とびひ)	虫刺され等かき壊して細菌がつき、 水泡ができる。	2～10日	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が 覆える程度になってから
伝染性軟属腫 (みずいぼ)	直径1～3mmのピンク、白の丘疹が 出る。	2～ 7週間	滲出液が出る場合は、ガーゼ等で覆 うこと
突発性発疹	38℃以上の高熱が3～4日続き、解熱ととも に全身に鮮紅色の発疹が出る。	9～10日	解熱後1日以上経過し、 全身状態が良くなってから
マイコプラズマ 肺炎	咳、発熱、頭痛等の風邪症状が続く。しつこ い咳が3～4週間続く。	2～ 3週間	発熱、激しい咳が治まってから
ヘルパンギーナ	突然の高熱が続き、咽頭痛、のどちんこ付近 に水泡疹、潰瘍ができる。	3～ 6日	解熱後、1日以上経過し、 普段の食事が摂れてから
帯状疱疹	小水疱が神経の支配領域に沿った形で片側 性に出る。神経痛、刺激感あり。小児は、か ゆみを訴える。	不定	全ての発疹がかさぶたに なってから
疥癬(かいせん)	ヒゼンダニが寄生する。かゆみの強い発疹。 手足等には線状の隆起した皮しんもみられ る。	約1か月	治療を開始していること
B型肝炎	ウイルスが肝臓に感染し、炎症を起こす病 気。急性肝炎と慢性肝炎がある	急性感染では 45日～160日	無症状病原体保有者(キャリア)は登 園可能

☆上記以外の感染症で「登園届」を必要とする場合がありますのでご了承ください

## 20. その他

登降園時はルクミーにて必ず打刻してください。時間外・延長保育の利用料金請求はルクミーの打刻時間を参照します。

①お子様の送迎は、保護者の責任でお願いいたします。

☆防犯上守ってください。

・送迎の際は、保育園で配布した「送迎カード」を必ず身に付けてきてください。

入るときは、門柱のインターホンを押し「クラスと名前」を保護者の方が言ってください。また『ガチャ』と音がするまで必ず閉めてください。

・代理の方をお願いするときは、必ず事前に連絡してください。

ただし、中学生以下の方は、お断りいたします。

☆車で送迎の方

・送迎時は混雑しますので、お互いに譲り合い早めに出場しましょう。

・駐車場内でのすべてのトラブルは自己責任です。ご了承ください。

・車上荒らし等に合わないよう、各自バック等は車内に置かないようにしましょう。

・エンジンをかけたままや子どもを乗せたまま、園内に来ることのないようにしましょう。

②9時までには、登園しましょう。

出欠席・遅刻は9時までルクミーで連絡をお願いします。

③延長保育利用の場合はなるべく早めに電話連絡をお願い致します。

④お子様の衣類・持ち物にはすべて名前を書いてください。

⑤お手拭タオルは、毎日取り換えてください。

⑥水分補給用コップは、毎日持ち帰って洗ってきてください。

⑦昼寝用布団や帽子は、週末に持ち帰り日光消毒、洗濯してきてください。

⑧家庭の事情が変わった時は、すぐにお知らせください。

(住所・電話番号・勤務先・勤務時間・家族構成など)

特に他市町村に転居の場合は、住民票を移す前に連絡してください。

⑨着替えの無い方はこちらで新品のパンツをはかせますので、後日集金袋にて請求します。ご了承ください。

⑩お父さん、お母さんがお休みの日は、一緒にお休みし「親子で過ごす日」としてください。

お子様をお預かりするうえで大切なこと

お子様の成長発達に関するできごと・気づいたことは小さなことでも明確にお伝えします。保護者の方にとっては、良いことばかりではなく、聞きたくないとお感じになることもあると思いますが、未就学児の気づき、ご家庭の環境と異なる保育園生活での気づきは、お子様の育ちと将来に深く関わることも多々ありますのであらかじめご了承ください。

# 意見書 (医師記入)

社会福祉法人光彩会  
みちのこ保育園 園長様

入所児童 \_\_\_\_\_

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

<input type="checkbox"/>	麻疹 (はしか)
<input type="checkbox"/>	水痘 (水ぼうそう)
<input type="checkbox"/>	風疹 (三日はしか)
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜炎 (プール熱) (アデノウイルス)
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎 (アデノウイルス)
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎 (エンテロウイルス)
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症 (O157・O26・O111 等)
<input type="checkbox"/>	髄膜炎菌性髄膜炎
<input type="checkbox"/>	結核

◎以下は感染を最小限にするため、園独自で意見書を必要としています

<input type="checkbox"/>	ヒトメタニューモウイルス
<input type="checkbox"/>	RS ウイルス
<input type="checkbox"/>	感染性胃腸炎 (ロタ・ノロ・アデノ)
<input type="checkbox"/>	頭ジラミ

症状も回復し、集団生活に支障がない状態となりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

※かかりつけ医の皆様へ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。  
感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

年 月 日

医療機関名 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_

## 登園届 (保護者記入)

社会福祉法人光彩会  
みちのこ保育園 園長様

入所児童 \_\_\_\_\_

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑 (リンゴ病)
<input type="checkbox"/>	伝染性膿痂疹 (とびひ)
<input type="checkbox"/>	伝染性軟属腫 (みずいぼ)
<input type="checkbox"/>	突発性発疹
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	带状疱疹
<input type="checkbox"/>	疥癬 (かいせん)
<input type="checkbox"/>	B型肝炎
<input type="checkbox"/>	

(医療機関名) \_\_\_\_\_ ( 年 月 日受診) において

症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、 年 月 日

より登園いたします。

\_\_\_\_\_ 年 月 日

保護者名 \_\_\_\_\_

※保護者の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願い致します。